

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	佐川町	国調人口(H17.10.1現在)	14,447
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	107

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	(H18)	0.31	標準財政規模（百万円）	(H18)	3,941
実質公債費比率（％）	(H19)	16.0	地方債現在高（百万円）	(H18)	10,745
経常収支比率（％）	(H18)	90.7	うち普通会計債現在高（百万円）	(H18)	8,315
実質収支比率（％）	(H18)	5.1	うち公営企業債現在高（百万円）	(H18)	2,430
			積立金現在高（百万円）	(H18)	2,655

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 ☐ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 ☒ 該当なし
--

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 ☐ にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	繰上償還に係る財政計画
計 画 期 間	19年度～23年度
既 存 計 画 と の 関 係	第3次佐川町行政改革大綱に基づく実施計画（H.18～22）
公 表 の 方 法 等	広報誌及び町ホームページ、議会への説明（12月定例時）
基 本 方 針	過大・過小の見積をせず、社会状況・町独自の特殊事情等を勘案して、計画を策定する。個別には以下のとおり。 職員人件費については、集中プラン及び定員管理計画に基づいて適正化を進める。 行政改革の財政的効果については、数値目標を設定する。 普通建設事業は佐川中学校建設、教育施設耐震化等の必須事業以外は大幅に抑制する。 公債費については、中学校建設、耐震化、辺地、災害以外の事業の起債を抑制することで、後年度の負担を抑制する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	-	292	91	383
	補償金免除額	-	38	7	45
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	-	-	-	-
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	-	-	-	-

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満 (平成21年度末残高)	年利６％以上７％未満 (平成20年度末残高)	年利７％以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般公共事業(都市計画事業)	6,452	14,738		21,190
	公営住宅建設事業	177,080	277,606	91,494	546,180
小 計 (A)		183,532	292,344	91,494	567,370
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		183,532	292,344	91,494	567,370

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満 (平成21年度末残高)	年利６％以上７％未満 (平成21年度末残高)	年利７％以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債					0
小 計 (A)		0	0	0	0
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満 (平成20年度9月期残高)	年利６％以上７％未満 (平成20年度9月期残高)	年利７％以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容	
財 務 上 の 特 徴	人口減少、高齢化が進みつつあり、第1次2次産業人口とも減少しつつある当町では、人口・産業などの財政基盤が弱く、また財政力指数が0.3前後で推移していることから、交付税に依存した財政状況である上、税収の増加は今後も見込み難く、歳出抑制を基本とした緊縮財政をとらざるを得ない。 三位一体改革以来続けている行政改革の結果、職員数は類団平均と比較して▲38人、ラスパイレス指数も89.0（18年度）と低く抑えられている。また、人件費・物件費の適正度を見ても、類団内順位で7/53位（17年度）となるなど、一定の効果が出ている。 しかし、それでも公債費の高止まり等により経常収支比率は90%前後を推移し、財政構造の弾力性は欠けている。	
	課 題	人件費の抑制 集中プランでの目標については、19年4月現在で達成されており、給与水準も低く抑えられているが、今後、団塊世代の退職を迎える際にもバランスの取れた採用をするなど、引き続き人件費の抑制が必要。
財 政 運 営 課 題	課 題	公債負担の健全化 公債費については、類団比較でも平均値を上回る状況であり、早急な改善が必要である。20年度にピークを迎え、その後減少することとなるが、中学校建設を20年度より本格的に実施することから、その他の起債を抑制することが必要。
	課 題	歳入の確保 税収の確保として、債権管理機構への委託・人員派遣を行っている。また、庁内体制整えるなど、徴収率アップの取組を実施することが必要。その他、地籍調査の推進による固定資産の確保、公有財産の売り払いや手数料・使用料等の見直しも実施していく。
	課 題	民間委託・指定管理者制度の推進 人員適正化を推進するためにも、アウトソーシングを進め、協働社会を確立することが必要。19年度4月現在で町内22施設を指定管理しており、今後も進めていく。
	課 題	
留 意 事 項		

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	1,016	984	1,003	1,019	1,015	1,131	1,125	1,119	1,111	1,101
地方譲与税	263	272	323	342	386	285	285	285	285	285
地方特例交付金	40	39	35	34	25	7	7	7	7	7
地方交付税	3,024	2,785	2,672	2,637	2,640	2,619	2,659	2,611	2,699	2,635
小計(一般財源計)	4,343	4,080	4,033	4,032	4,066	4,042	4,076	4,022	4,102	4,028
分担金・負担金	150	146	139	137	140	140	140	140	140	140
使用料・手数料	135	132	133	129	100	100	101	102	102	102
国庫支出金	356	488	524	497	268	391	476	495	348	383
うち普通建設事業に係るもの	63	120	213	6	9	46	132	151	4	39
都道府県支出金	447	480	410	515	503	425	415	426	420	432
うち普通建設事業に係るもの	69	103	55	32	31	21	11	22	16	28
財産収入	16	7	11	35	27	12	12	12	12	12
寄附金	2	2	43	0	1	1	1	1	1	1
繰入金	540	432	247	401	153	465	161	147	10	42
繰越金	146	188	193	167	275	166	0	0	0	0
諸収入	208	103	97	106	134	99	98	113	99	97
うち特別会計からの貸付金返済額	28	1	1	1	34	15	15	30	19	18
うち公社・三妙からの貸付金返済額	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	372	995	654	533	354	372	1,013	654	148	166
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	6,715	7,053	6,484	6,552	6,021	6,213	6,493	6,112	5,382	5,403
人件費 a	971	951	961	932	881	910	918	927	921	909
うち職員給	623	604	602	594	575	591	595	600	594	584
物件費 b	815	770	739	734	685	681	681	681	681	681
維持補修費 c	12	10	11	8	7	7	7	7	7	7
a + b + c = d	1,798	1,731	1,711	1,674	1,573	1,598	1,606	1,615	1,609	1,597
扶助費	523	591	617	629	628	636	645	654	663	673
補助費等	1,049	949	979	841	936	976	931	930	934	930
うち公営企業(法通)に対するもの	328	325	314	299	304	344	296	295	297	297
普通建設事業費	890	1,172	849	414	468	878	911	963	239	305
うち補助事業費	295	283	439	21	31	88	749	805	41	111
うち単独事業費	595	889	410	393	437	790	162	158	198	194
災害復旧事業費	80	188	83	473	84	181	181	181	181	181
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,568	1,298	1,333	1,278	1,268	1,333	1,507	1,173	1,143	1,087
うち元金償還分	1,208	978	1,035	1,007	1,022	1,113	1,318	1,010	988	951
積立金	104	285	222	404	252	48	133	0	0	0
貸付金	59	144	0	0	29	0	0	0	0	0
うち特別会計への貸付金	59	144	0	0	29	0	0	0	0	0
うち公社、三妙への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	436	490	507	524	531	563	579	596	613	630
うち公営企業(法非通)に対するもの	179	175	189	206	205	216	221	227	233	240
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	6,507	6,848	6,301	6,237	5,769	6,213	6,493	6,112	5,382	5,403

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	209	205	187	315	252	0	0	0	0	0
実質収支	83	96	111	155	200	0	0	0	0	0
標準財政規模	4,139	3,897	3,837	3,853	3,940	3,933	3,957	3,890	3,978	3,901
財力指数	0.27	0.28	0.29	0.3	0.31	0.32	0.32	0.32	0.31	0.32
実質赤字比率 (%)	2.0	2.5	2.9	4.0	5.1	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	89.3	89.2	92.2	90.4	90.7	90.9	90.6	91.3	92.5	92.8
実質公債費比率 (%)	-	-	-	15.3	16.0	16.9	16.9	16.2	15.0	14.5
地方債現在高	9,823	9,840	9,458	8,983	8,315	7,755	7,600	7,394	6,554	5,769
積立金現在高	2,609	2,482	2,469	2,516	2,655	2,238	2,210	2,063	2,053	2,011
財政調整基金	270	384	505	555	807	855	988	988	988	988
減債基金	228	224	215	215	242	242	242	242	242	242
その他特定目的基金	2,111	1,874	1,749	1,746	1,606	1,141	980	833	823	781

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	合併予定なし。県作成合併推進構想の仁淀川流域を基本に検討することが必要。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランに沿った削減を実施し、H21年度には目標を達成可能。以後の年度に関しても引き続き削減を図っていく。 改善額＝普通会計職員平均給与（18決算）×退職者不補充数 平均給与…585,356千円（職員給/共済費・退手含まず）÷107人＝5,471千円
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	課題 229人（17.4）→223人（22.4）の目標人数は達成されている。19年度4月現在 107人（普通会計）＋108人（普通会計外） 今後、4人退職につき3人採用を基本とし、28年度当初には、11人の減を目標とする（普通会計）
○ 給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	現在、手当等で国と異なる制度はない。
技能労務職員の給与のあり方	現在、一般職と同じ給料表行（一）を使用。今後、職務の性格や内容を踏まえ、是正することが必要。 取組方針の公表については、具体的な取組内容は来年度以降になる見込みだが、現状分析、基本的な考え方については、H19年度中に取りまとめることで検討中。
退職時特昇等退職手当のあり方	17年4月廃止
福利厚生事業のあり方	特記市町村互助会負担金の見直し：H18年度～個人給付事業を廃止
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	一般事務の抑制（需用費・賃金等）や施設管理費の抑制により削減している。 17年度 356百万円→18年度348百万円（一財ベース） 19年度～23年で累計20百万円（一財ベース）を目標。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題 19年4月現在で町内22施設を指定管理。18年度町民プール指定管理により17百万円の財政的効果。 その他アウトソーシングについては、人員適正化計画との整合をとりながらコスト増にならないように実施していく。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題 債権管理機構に委託・人員派遣をしている。17年度 6百万円 18年度 8百万円の財政的効果。今後そのノウハウを活かし徴収率のアップを図る。また、休遊地等の処分を進めている。17年度 26百万円（土地） 18年度 19百万円（町長公舎） 使用料・手数料の見直し中。20年度より実施予定。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	地方公社は佐川町土地開発公社のみ。今後の事業内容を勘案し、組織等の見直しが必要。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	集中改革プラン、財政情報、定員管理の状況等を公表。
給与及び定員管理の状況の公表	地方公務員法第58条の2の規定により公表。
財政情報の開示	財政比較分析表、当初予算、決算等を開示。
○ 公会計の整備	地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針に示された4表の作成を検討中（22年度決算を目標）。固定資産台帳等の整備を進めることが必要。
○ 行政評価の導入	事業評価を17年度より実施。今後住民参画による政策・施策評価を実施することが必要。
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	229人(17.4)→223人(22.4)の目標人数は達成されている。19年度4月現在 107人(普通会計)+108人(普通会計外) 今後、4人退職につき3人採用を基本とし、28年度当初には、11人の減を目標とする(普通会計) 改善額=普通会計職員平均給与(1.8決算)×退職者不補充数
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	20年度より開始する中学校建設事業以外の地方債を抑制する(辺地・災害・小中学校耐震化以外は抑制)。左記以外の普通建設を19～23年度で700百万円に抑制
3 歳入の確保	債権管理機構に委託・人員派遣。19～21年度 累計10百万 休遊地等の処分。 使用料・手数料の見直し。20年度～
4 民間委託・指定管理者制度の推進	19年度4月現在で町内22施設を指定管理しており、今後も進めていく。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位:人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	118	118	116	110	107		107	107	106	105	104	
	増減数			-2	-6	-3	-9			-1	-1	-1	-3
	職員数のうち一般行政職員数		106	104	98	96		96	96	95	94	93	
	増減数			-2	-6	-2	-8			-1	-1	-1	-3
	職員数のうち教育職員数												
	増減数												
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数		12	12	12	11		11	11	11	11	11	
	増減数					-1	-1						
	実質公債費比率	-	-	-	15.3	16.0		16.9	16.9	16.2	15.0	14.5	
	増減					0.7		0.9	0	-0.7	-1.2	-0.5	
	地方債現在高	9,823	9,840	9,458	8,983	8,315		7,755	7,600	7,394	6,554	5,769	
	増減	-836	17	-382	-475	-668		-560	-155	-206	-840	-785	
1	人件費(退職手当を除く。)												
	改善額			11	44	60	115			5	11	16	33
	行政管理経費(物件費)	815	770	739	734	685		681	681	681	681	681	
	改善額		45	31	5	49	130	4	4	4	4	4	20
3	歳入確保	6		4	26	19		5	5	4	2	2	
	改善額	6	4	26	19	19	55	5	5	4	2	2	18
計画前5年間改善額 合計							300	改 善 額 合 計					71

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 45